

産業建設常任委員会記録

令和4年12月14日

【開催日】 令和4年12月14日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後2時18分

【出席委員】

委員長	藤岡修美	副委員長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	森山喜久
委員	矢田松夫		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

なし

【参考人出席者】

参考人	竹本登	参考人	酒井秀昭
参考人	齊藤博行	参考人	中野弘志

【事務局出席者】

局長	河口修司	主査兼議事係長	中村潤之介
----	------	---------	-------

【審査内容】

- 1 地域建設産業の再生に関する要請書について
- 2 住宅リフォーム助成制度の継続を求める要請書について

午後1時30分 開会

藤岡修美委員長 それでは、ただいまから産業建設常任委員会を開催いたします。本日の審査内容で、付議事項の1番「地域建設産業の再生に関する要請書について」を議題として審査を行います。本日は参考人として、

要請書提案者であります竹本登さん、酒井秀昭さん、齊藤博行さん、中野弘志さんの出席を得ております。それでは、委員会を代表しまして、参考人の方に一言御挨拶を申し上げます。本日は大変お忙しい中にもかかわらず、本委員会に出席していただきありがとうございます。委員会を代表して心から厚くお礼を申し上げるとともに、本日は忌たんのない御意見をお述べくださるようお願いいたします。本日の議事について申し上げます。本要請書について、参考人の方から説明していただき、その後、質疑に入ります。なお、参考人におかれましては、委員長の許可を得てから発言していただき、その内容は、本日の問題の範囲を超えないようお願いいたします。また、参考人は委員に対して質疑することができないことになっておりますので、御了承をお願いいたします。それでは、要請書の内容について、参考人から説明を求めます。齊藤さんでよろしかったですかね。それでは齊藤さん、よろしく申し上げます。

齊藤博行参考人 最初に、建設山口小野田支部の活動に関しまして、山陽小野田市議会議員の先生方には、大変いつも御配慮と御協力を頂いております。ありがとうございます。これから座らせてもらいます。よろしく申し上げます。先般、山陽小野田市長には9月26日、正副議長様には10月12日に、「地域建設産業の再生に関する要請書」を提出いたしました。我々の母体である建設山口、まず、最初にお話ししたいのは建設山口の上部団体に全建総連がありまして、その全建総連は62万人、建設山口は1万2,000人弱、小野田支部は570人という組織人員であります。それで、この要請書は、本部の執行委員長である吉村修と小野田支部長である竹本登の兩名の名前で提出いたしました。「日頃より当組合に対する御理解、御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。安全な国土の維持形成や良好な生活環境を支える建設産業において、将来にわたる建設技能者の確保・育成が重要な課題となっています。そのために、10年連続して公共工事設計労務単価の引上げ、週2日・働き方改革の推進、建設業の担い手確保対策等を盛り込んだ公共工事品確法・建設業法・入契法の「新・担い手3法」改正、社会保険加入推進、建設キャリ

アアップシステムや建退共制度の普及・推進、一人親方対策検討会の設置など、現場従事者の処遇改善に向けて国と業界全体で一致した取組が進められています。国交省と建設4団体は技能労働者の賃金について、おおむね2%以上の賃金上昇の実現を目指す取組を進めることを確認しました。地域建設業の再生と未来のために、私たちは若者の入職促進、技術・技能の継承の取組を進めており、とりわけ技能労働者への適切な水準の賃金確保と労働環境の改善を目指して、以下の項目について早急実現されるよう要請いたします。」ということで、1から9ございます。まず1で、「公共工事設計労務単価が10年連続で引き上げられたことに対応し、全ての建設労働者の賃金と下請業者の法定福利費、国交省が示している雇用に伴い必要な経費41%等、必要な諸経費を含む契約単価の引上げ、適正な積算・工期での発注等、具体的な施策を推進してください。」ということです。続きまして、2といたしまして、「新・担い手3法」の具体化を進めること。市発注工事において、最終下請まで公正な元下関係・取引、適正な労働環境の実現、適正な法定福利費等を含んだ単価と賃金の支払いを確保してください。」ということです。3といたしまして、「市発注の工事における現場従事者の賃金実態や就労環境を把握するために、現場実態調査を実施し、結果を公表してください。」ということです。続きまして4といたしまして、「国交省「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」、「建設業法令遵守ガイドライン」の改訂に伴う現場での対応・対策の徹底を講じてください。」ということです。続きまして、5は、「社会保険加入推進に当たっては、「健保適用除外」制度と建設国保組合を活用した厚生年金加入に留意し、現場での周知など具体策を講じてください。」ということです。6といたしまして、「公契約条例を制定し、工事契約を介して受注関係者に一定額以上の賃金の支払と適正な労働条件等の確保を求め、公共サービスの品質確保、地域建設産業の発展、好循環を図ってってください。」ということです。続きまして7は、「建設業の働き方改革推進のため、週休2日の導入に必要な工期設定、必要経費・補正係数等を適正に計上するなど、公共工事の発注者責任を果たしてください。」ということです。8としまして、「建

設キャリアアップシステム（CCUS）の普及・促進を図ること。入札制度等におけるCCUS登録・活用への評価、モデルの現場設定、現場のカードリーダー等設置費用の負担等、普及・促進の検討を進めてください。」ということです。最後になりまして、「新型コロナウイルス感染症に関連した現場での感染防止策の徹底、それに伴う費用追加・工期延伸等の実施、現場で感染者等が発生した際の検査費用負担、休業補償など、下請業者・現場従事者への対応・対策を講じてください。」ということです。よろしく願いいたします。続きまして、自治体要請行動の中の資料がございますけど、この資料を先にお目通しください。これと同時に、住宅リフォーム助成制度の継続を求める要請書も一緒に提出しました。まず、この中で、まず3ページの公契約条例があり、最初に行われたのは千葉県野田市で、次が神奈川県川崎市と聞いています。山口県におきましては、まだ取り組んでいませんから、山陽小野田市も取組はまだできないと思いますけど、その辺はまた頭の片隅に入れていただき、こういうのがあるというのを思っておいてくださいませ。それから、それともう一つ大事なものは、社会保険推進に関して、事業者が協会健保に入らなくては、うちにはもう仕事を回せませんよというのがかなりありまして、建設山口でも件数で言いますと50件、60件の数やないほど——このために建設山口を脱会される、小野田支部でも、かなりの件数がありました。これを今、5番の社会保険加入推進に当たっては、健保……どう言いますかね、社会保険でないと駄目なんじゃないですよというようなチラシを僕たちも配っているんですけど、なかなかそれは皆さんに分かってもらえないですから、その辺もひとつ頭の中に置いてくださいませ。以上です。

藤岡修美委員長 説明はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございました。説明が終わりましたので、質疑に移りたいと思います。

森山喜久委員 はい、お疲れ様です。何点かちょっと質問させていただきたいんですけど、たしか2年前に来ていただいて、お話を聞かせていただ

いたと思います。資料で公契約条例の一覧表があります。条例と一口に言っても、賃金条項が盛り込まれているか盛り込まれてないかということで、皆さん方が求めているところで大分違ってくるとは思うんですけど、2年前は賃金条項が盛り込まれた条例が24自治体だったのが、2年間で1増えて25自治体になったと。賃金条項なしが、前は36自治体だったのが、今回42自治体になったと。公契約条例といいながらも、賃金条項なしのほうがちょっと強いというか、そっちのほうが主体として広がってきているのかなと思うんですけど、実際に皆様方が求めているのは、どちらなのか。取りあえず、制度でも入れたほうがいいのか、賃金条項まで完全に入れたものがあるのか。その辺をお聞かせいただけますか。

齊藤博行参考人 一番の上部団体である全建総連は、上のほうの分を求めています。だけど、建設山口に言ってもまだ山口県がやっていませんから、あれなんですけど、できれば先に取りかかってもらいたいということは、うちの執行委員長の吉村も言っています。ということです。

森山喜久委員 まずは取っかかりが欲しいということでもよろしいですかね。(うなづく者あり) 条例を求めるという形は分かりました。あと、質疑のところ、今の公契約条例の一覧表の資料から2ページ先にある「平成26年～令和3年度 賃金アンケート」の中の、公共工事設計労務単価が引き上がって現場へ反映されているかというところで、やはり2年前に皆さん方にお聞きして、その後、うちも執行部と話をした中で言えば、県が定める労務単価が基準なんだということと、諸経費の算定で含まれているかに基づいてやっていますという話があったんですけど、現場としては、基本労務単価は引き上がっていると理解しているんですか。

齊藤博行参考人 これが当組合の取組として一番難しいところでありまして、我々は、事業主、そして一人親方、そして事業主に雇われる従業員ってというような、そういう混成的な組合でございます。そして、今、5ペー

ジの目標単価というのは、大体2万2,000円ぐらいで、実質は1万4,000円から1万5,000円ぐらいなんですけど、最近は少し、やっぱりこういう状況ですから大体1万8,000円前後になっている方も多いと思います。そして、次の「平成26年～令和3年度 賃金アンケート」の結果ですけど、やはり基本的に、事業主は、従業員に対して賃金が安いということを思っていてください。そして、事業主も、ある程度賃金は取っていますけど、それだけ高くないと。一番高いのは一人親方です。これがやっぱりアンケートを見ても一番高い。小野田支部においてアンケートを取っても「2万2,000円もらっている」とか、「実質、何ほもらいたいか」って言うたら「2万5,000円もらいたい」というような賃金アンケートの回答もあります。その辺は、やっぱり、これは、我々もずっと昔からのことなんですけど、要求単価と実質単価が違うというのがありまして、公共工事にしても一緒だと思います。そのためにも、公契約条例が必要かと思うんですけど、またちょっとそれは話が別として、やはりどうしても実質要求した金額がもらえない。要求した金額がもらえるのは、要するに一人親方ということだと思います。

森山喜久委員 すみません、僕が資料をよく見ていなかったの。賃金実態という資料の中で、令和3年度のところで、事業主は1万4,388円、一人親方の受取賃金が1万6,762円、常用・手間請で働く人の受取賃金が1万2,732円というのは、日当でよろしいですか。

藤岡修美委員長 よろしいですか。(うなづく者あり) はい。

森山喜久委員 これらは労務単価の引上げも一応反映しながらも、今これしかもらえていない。ただ、この状況じゃまだ足りないよと理解してよろしいですか。

齊藤博行参考人 そして、最近はまだ一つ違う問題が出まして、要するにウッドショック、そして半導体が入らないと。一番身近なところになると、

照明器具は、今は入っていますけど、ちょっと前までは照明器具も入らなかったと。何でかと言いますと、リモコンの中の半導体がないから入らないと。そして、要するに元請になると、もう全体の金額が来て、ウッドショックで大体木材が倍になったものと倍以上になったものがあります。そうするとそれに跳ね返って、賃金がまた上がってこないというのがちょっと前までありました。ちょっと前というのは今年の盆ぐらまでありました。それからまた物の値段がどンドンどンドン上がってきましたから、これじゃいけないということで、多少賃金も、少しは上げなければいけないなと思って、この令和2年、3年よりかは、令和4年度になったら少し賃金は上がっていると思います。ということです。

森山喜久委員 ウッドショックという話があったんですけど、先般、私の知り合いの方と話をしよった中で、例えば二、三年前だったらコンパネ1枚が980円ぐらいだった。それが今はもう2,000円を超しているような状況だって話があったんですけど、実際その辺はどうかを教えてもらっていいですか。

齊藤博行参考人 それは本当らしいです。そして、8月前後でした、境港にある日本で有数な合板工場が焼失しました。そして境港の工場が焼失したことで、1か月ぐらい前には、こちらにばく大、影響がありました。そして、北海道の大きな合板工場が火事になって焼失して、それはこちらには余り影響がなかったんですけど、そういうのがありまして、一時は2,000円じゃなしに2,300円とかもありました。今ですね、委員が言われる最初、安いときは850円ぐらいでしたけど、それが高くなって980円ぐらい、それから一気にもう1,500円、2,300円と。大体今、1,980円ぐらいで落ち着いています。それは、合板にしても木材にしても、昔は木材が、ルールが6万円だったのが今12万円とか15万円とかという感じになっています。以上です。

森山喜久委員 あと、そのときにちょっと話が出たのが、例えば工事が今月末

までだと。でも皆さん、材料がそろいかどうか心配だから、早め早めに仕事をやると。ちょっと無理して1日2時間とか3時間とかオーバーしながらでも、納期より早く仕上げた。でも、その仕上げた結果、今月末で終わるところを20日で終わったんなら、10日分の賃金は要らないよねって賃金を下げられたというような話もあるんですかね。そういう実態があるかないか。なかったらなかったでいいです。その辺をちょっと教えてもらっていいですか。

齊藤博行参考人 いや、僕たちはそういう話を聞いていませんけど、やはり基本的に、仮に元請が一人親方に回して、早く済んだから、それだけ分をカットせいでいったら、もう信頼関係がなくなります。僕たちの考え方だと、それをやったら次にもうその仕事をやらないよとなります。

森山喜久委員 その辺はないという話で安心しましたが、ただ、資料を含めてちょっと大変だということと、最後に言われた社会保険の関係をもう一度説明してもらっていいですか。

齊藤博行参考人 僕たちは中堅国保といいまして、市町村国保と一緒に、要するに国民健康保険なんです。全建総連に入っている者は中堅国保という別のものがあります。それに加入しています。それで、社会保険である協会健保に入らないと、うちの事業所には入ってはいけませんよという間違った指導をやられる事業所が数多くありました。今もあると思います。我々もこういうチラシを配って、ちゃんと皆さんに言うんですけど、やはり、組合員の方は元請から言われたら、立場的には上下関係ですので、やっぱりどうしても弱い立場にあります。だから、組合に相談なしに、もう辞めている方、「いや、うちはもう協会健保に入ったから、もう組合を辞めるからね」っていう方が多いわけです。だから、その辺を、この中堅国保に入っている事業所には入れますよっていうことを皆さんにも知ってもらいたいし、こういうことを僕たちはアピールするんですけど、なかなか末端まで僕たちが言っても、元請の会社から言われる

と、やはり、そうせざるを得ない人も数多いということでございます。

恒松恵子委員 今日ありがとうございました。全国的な組合組織とのことで、一人親方のインボイス制度が大きな課題と全国的に言われています。ここに記載がないのは、業界として課題として捉えられていないのか、また一人親方に大きな影響があると伺っておりますが、その辺りどのように厳しい状況になるか、簡単にお聞かせいただければ、私どもも支援できるが増えるかもしれないので、お願いします。

齊藤博行参考人 今、本当にこのインボイスっていうのを、僕たちが一番悩んでいるところなんです。事業主は、大体、これを知っていらっしゃるんですけど、一番知っていらっしゃらないのは一人親方で、言い方がどうかあれですけど、本当に一人親方でやっていらっしゃるところです。だから、仮に、日当を請求するのに、消費税を付けて請求するか請求しないかによってまた違ってくるんですね。消費税を請求すると事業になるわけです。事業なら絶対もうインボイスってのは必要になってくるわけです。そして、日当だけを請求するのは、もう日当ですから、これは消費税も掛かりませんからいいんですけど、僕たちは、「インボイス知っていますか」ってこういうのを作って——これは三重県労が作ったんです。それを、建設山口もやりたいからって言われたので、三重県労から承諾を得て、今度建設山口でこれも一緒に出そうと思っています。これを、正月に小野田支部は皆さんに出すつもりでいます。だけど、インボイスっていうのは、委員が言われるように、みんなになかなか知ってもらえません。そして、こんとせんでもええわあやっていう方が、まだ一人親方の中にもかなりいらっしゃると思います。僕たちはこれをちゃんと周知徹底していくように、建設山口の新聞なんかでもやっているんですけど、なかなか新聞で周知しても、新聞を見ないとか、これをダイレクトメールに入れてもなかなか見てもらえないというのがありまして、これが一つの本当の頭が走るとおりでございます。

中島好人委員 お聞きいたしますけども、こうした要請というのは、僕たちがやるわけじゃないんですよね。要するに市の担当というか、市の方針でやって進められるわけですけども、僕らとしては皆さんの後押しをしていくっちゃうか、できる点ではそういう方向になるわけです。例えば1の項目でも、最後に具体的な施策を推進してくださいって要請があります。こうした要請というのは、具体的な施策は、むしろ、おたくから「こうこうこれをやってほしい」、「現状はこうなっているから、これを変えて、こうした方向で検討してほしい」とか、これ今、山口県の建設の組合から下りてきた内容もあるわけですけども、やっぱり当市としての具体的な施策を言ってくれたほうが、僕らとしても状況によっては、後押しが、「こうしてよ」ってこういう要望がある。どうだ」と言えるわけです。九つの項目がありますけども、このことは是非、当市でも実現してほしいという何か具体的なものがありましたら、ちょっとお聞きしたいなと思います。何か具体的なものはありますでしょうか。

齊藤博行参考人 貴重な意見をありがとうございます。実際に具体的なものは、今までは考えていないと思います、正直言いまして。次からそういう具体的なことも考えて、また要請書を作ってみたい。「こういうときはこれもいいんじゃないですか」、ちょっとこういう趣旨じゃなしに、「こういうのもどうでしょうか」というように、建設山口の案も踏まえて、次は考えてみたいと思います。以上です。

恒松恵子委員 組合員が減少するというのは大きな課題だと思うんですけど、資料の賃金アンケートが令和3年3月で589人とありまして、先ほど570人とおっしゃいました。退会、辞められる大きな理由はどんなものがあるんでしょうか。

齊藤博行参考人 三つぐらいあります。一つはやっぱり、この業界でもう仕事が無くなったという方で辞められる方がいらっしゃいます。我々組織としましては、組合費をまず納めてもらおうと。そして、一人親方の事業主

は労災保険を掛けてもらおうと。これは建設山口じゃなしに商工会議所なんかもやっていますが、あくまでもこれが基本です。だから、それを2か月滞納すると除名、要するに除籍になりますよという組合規定があります。それに触れる方がいらっしやいまして、それで辞められる方がいらっしやいます。それと先ほどから何遍も言いますが、協会健保に入られたということで辞められると。それともう一つは、本当にこの事業を辞めるということですね。組合費とか労災保険料を払わなくて辞めるんじゃなしに、こういう建設業界を辞めるという方がいらして、その方が大体……そんな感じですね。今の小野田支部の構成とにいまして、やはり建設山口とかで言いますと、昔は、大工、左官、屋根職とかで大体構成されていました。私は大工ですけど、今の大工の比率とすれば、多分もう10%はないと思います。今一番多いようなのは、塗装、とびですね。人数は正確には把握していませんけど、それで大体約60%以上になろうと思います。だから、もう時代も、僕たちが入ったときは、建設山口って言ったら、本当にもう「大工左官組合や」っていう話でしたけど、今はそういう組合じゃありません。本当、全般的な、最近はもう、造園業も、あの中に入っしやいますからね。という話です。以上です。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは引き続き、付議事項の2番、「住宅リフォーム助成制度の継続を求める要請書について」を議題として審査を行います。参考人として、先ほどの要請書と同様に、4人の方に出席していただいております。注意事項は先ほどと同様ですので、引き続き、説明していただけたらと思います。齊藤さんでよろしいですか。はい、よろしく申し上げます。

齊藤博行参考人 よろしく申し上げます。「住宅リフォーム助成制度の継続を求める要請書」です。「地域経済の慢性的低迷は回復の兆しが見えない今日、地域経済の活性化は喫緊の課題といえます。このような状況の下、地域産業全体の活性化に即効性を持ち、地域循環型の経済効果として大

きな効力を発揮する「住宅リフォーム助成制度」が全国の自治体で大きく広がりつつあります。建設産業は雇用創出効果も高く、また、建設・修繕などの工事に伴い家具・備品の購入にもつながるなど、他産業を含めて、裾野の広い経済効果が見込める分野です。特に、地元の建設業者を活用することで、その効果は直接的に地域経済につながってきます。また、住宅リフォームの推進は、地域経済の活性化に大きくつながるだけでなく、既存住宅の耐震性・耐久性の向上につながり、市民の安全・安心な生活を営む上で、住環境の質の向上も図ることにもつながります。さらに、省エネ・省CO₂対策としての効果も期待できます。貴市におかれましては、平成21年度から継続して制度を創設いただき、地域住民の住宅の質の向上につながるとともに、地元建設業者を活用することで地域経済にも大きな効力を発揮したものと思われまます。つきましては、今後も市民の住環境の質の向上と地域経済を活性化させるため、下記の項目について実現されますよう、要請いたします。」「記」。「一. 令和5年度以降も地元の建設業者を活用した「住宅リフォーム制度」を継続してください。」。以上です。

藤岡修美委員長 よろしいですか。(うなずく者あり) はい、説明が終わりました。ありがとうございます。それでは質疑に入ります。委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 確認なんですけれど、住宅リフォーム助成制度の継続が続けばよろしいということで、よろしいですかね。(「はい」と呼ぶ者あり) 以前、この場だったか、ほかの方から話があったか、ちょっとうろ覚えで申し訳ないんですけど、できれば条例化されたほうがいいかなっていう話も、一度か二度、聞いたような記憶もあるんですよ。ただ、実態的な分では、きちんと予算を確保されて、皆さん方を含めて、住宅リフォームの助成制度を活用できるような体制が継続されたらそれでいいという理解でいいですよ。再確認です。

齊藤博行参考人 条例が、以前、青木っていうのが支部長でいまして、それは辞めて、2年前に竹本が支部長になりました。それでそのときに、青木が出した話だと思うんですけど、我々は、今もこれに書いてありますように、県下で最初に山陽小野田市にやってもらったということです。我々も、県に行って執行委員会にしても、このことになるとやっぱり顔が高いです。正直言いまして、ほんと。そして山陽小野田市、ちょっと話がずれてまして申し訳ありませんが、山陽小野田市のリフォーム助成金は裾野が広くて、皆さんすごく使いやすいと。要するに何々に特化したものじゃないですから、よいよ使いやすいと。それはもう、使われる方は皆さんそういうふうにおっしゃいます。だから、我々今の役員は、このままで助成を求めて、これだけを持続してくださいよというのを求めるつもりです。そして来年は、またこれと別に、小野田支部独自として、助成制度の金額のアップ、上限10万円、そしてもう少し、1,500万円から1,800万円になるのを助成してくださいよっていうのを、小野田支部独自で一緒に出そうと思っております。以上です。

森山喜久委員 たしかに、前回、前の所長が言われた「条例化してもらいたい」というのと「上限7万円を10万円にしてもらいたい」ということが中心だったかなと記憶しております。この度、令和5年度に向けてで言えば、今の1,000万円、工事費の10%、上限7万円を一応維持してもらいたいと。今後、プラスアルファで、支部の中でまた協議しながら検討していくということですのでよろしいですね。今回、令和5年度については、現状維持という理解でよろしいですよ。

齊藤博行参考人 そのとおりでよろしゅうございます。よろしく申し上げます。

中村博行委員 今日はお疲れ様です。もうかなり前からこの問題があり、両方の案件について随分勉強させていただいて、御指導いただいていたわけです。今年9月26日に市長、副市長に、同様にこういう要請書を出されたということですけど、2年前、その当ても市長、副市長に出された

んですかね。

齊藤博行参考人 これは、毎年市長と議長には出しています。今まで産業建設常任委員会の中村さんが委員長でしたが、せっかく副議長になられたから、今年はもうに正副議長宛てに出そうと役員だけに言いまして、持ってきました。副議長に渡したのは今年が初めてですけど、議長と市長には、毎回持ってきております。

中村博行委員 執行部は、そういった要請書が出された場合は、必ず回答を出すと思うんですけども、回答を頂かれましたか。

齊藤博行参考人 いや、市長からは一遍ももらったことはありません。対応はずっと古川さんが、それと建設部長、土木課長が対応してくれていらっしゃいます。

中村博行委員 そうすると、ちょっとまずいなという気がします。2年前に、先ほど森山委員が言いましたように、いろんな要望をお聞きして、改めて執行部とやり取りして、その結果、幾つか具体的に、さっき言いましたように7万円を10万円にとか、そういったことをいろいろ議論して回答等を頂いたんですけども、そういった執行部の回答が全く、お手元に届いていないということであれば、改めて私どもも執行部の方向性を求めていきたいと思っています。先ほどおっしゃったように、具体的な要望を、しっかりとしていこうと、あるいは来年度から様々な、この拡張した意味の要望を出されるということでもありますので、またそれを基に委員会等々で審査できればと思っていますので、御期待いただきたいとは思っています。

齊藤博行参考人 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

藤岡修美委員長 ほかに、委員から質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者

あり) それでは質疑を終了いたします。

齊藤博行参考人 我々、建設山口が、特定健診等に関わる補助制度の活用とい
いまして、山口県から800万円の補助金をもらっております。その項
目といたしまして、制度名が「山口県建設技能者健康確保推進補助金」
という名目で、担当課が山口県土木建築部管理課にあります。そして、
その内容としまして、建設業は深刻な担い手不足である中、個人事業主
に対しては、健康管理に関する制度がせい弱となっており、技能労働者
の健康確保に向けて支援するという項目で年間800万円、これは、要
するに特定健診を受けなさいよという項目で、県からの補助金が3年続
いております。去年まではコロナで800万円の減額はなかったんです
けど、今年は特定健診の受診率が下がると、もう下げますよというこ
とで、僕たち県の執行委員は、受診率向上に向けてみんながかなり努力し
ているということで、それもひとつここで話ししたいと思っておりました
ので、報告いたします。以上です。

藤岡修美委員長 ありがとうございます。それでは本日の要請書に関わる質疑
を打ち切ります。参考人の方に一言お礼を申し上げます。本日はお忙し
い中、本委員会に出席していただき、貴重な御意見を述べていただき、
心から感謝申し上げます。頂きました貴重な御意見等は、今後、本委員
会での審査に十分生かしてまいりたいと思っております。本日は誠にあ
りがとうございました。以上で、産業建設常任委員会を休憩します。

午後2時14分 休憩

午後2時16分 再開

藤岡修美委員長 それでは、委員会を再開します。まずは、審査内容の1番、
地域建設産業の再生に関する要請書について、参考人からの説明を受け
まして質疑を行いました。これからの方向性について、御意見があり

ましたらお願いします。

中村博行委員 これは、1、2を一緒に考えていいかと思うんです、審査の今後の方向性としては。2年前にも同様に、さっき森山委員が言われたように、結構具体的な要望を持って執行部と相対したと思います。新たに、その当時の状況も御存じない委員の方もいらっしゃると思いますので、委員会で執行部とのやり取りの議事録をそれぞれ送ってもらって、今回の内容と照らし合わせながら、一度、委員会の中で揉んで、その中で具体的な内容を執行部に投げ掛けていくということでいかがかと思います。

藤岡修美委員長 ただいま、中村委員から出ましたけども、2年前の執行部とのやり取りをまとめたものを、皆さんもう1回見ていただいて、今回の要請書と比較してみて、また、執行部に問うことがあれば委員会を開いて聞いていくという形でよろしいですかね。

森山喜久委員 それともう1点加えてもらいたいのが、執行部が、答弁、回答しているかどうか。審議確認を委員長でしていただいて、回答があれば、その回答も頂いて、みんなに共有してもらえたらと思います。

藤岡修美委員長 はい、了解しました。執行部が回答しているかどうか確認の上、皆さんに諮りたいと思います。ほかに質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、本日の審査内容、地域建設産業の再生に関する要請書についてと住宅リフォーム助成制度の継続を求める要請書についての審議を終わります。お疲れ様でした。

午後2時18分 散会

令和4年（2022年）12月14日

産業建設常任委員長 藤岡修美